

水質検査成績書

第 23-12974-1 号

依頼者 磯谷郡蘭越町蘭越町258番地5

蘭越町長 金 秀 行 様

2024年 01月 09日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種別	原水	区分調査							
採水年月日	2024年01月09日	時間	13時42分	天候	前日	雪	当日	雪	
施設名	蘭越簡易水道（蘭越地区）								
水源名称	湧水								
採水地点	蘭越浄水場 着水槽								
採水者	手塚 崇 博		所属	一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター					
気温	-1.9 °C		水温	6.1 °C		残留塩素	※ mg/L		
No.	項目名	結果	値	水質基準	検査方法	定量下限値			
01	一般細菌	0	1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	標準寒天培地法	-			
02	大腸菌	不検出		検出されないこと。	特定酵素基質培地法	-			
03	カドミウム及びその化合物	<0.0003	mg/L	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.0003			
04	水銀及びその化合物	<0.00005	mg/L	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	還元気化-原子吸光光度法	0.00005			
05	セレン及びその化合物	<0.001	mg/L	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001			
06	鉛及びその化合物	<0.001	mg/L	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001			
07	ヒ素及びその化合物	<0.001	mg/L	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001			
08	六価クロム化合物	<0.002	mg/L	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.002			
09	亜硝酸態窒素	<0.004	mg/L	0.04mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.004			
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001	mg/L	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.001			
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.12	mg/L	10mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.03			
12	フッ素及びその化合物	<0.05	mg/L	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.05			
13	ホウ素及びその化合物	<0.02	mg/L	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.02			
14	四塩化炭素	<0.0002	mg/L	0.002mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0002			
15	1,4-ジオキサン	<0.001	mg/L	0.05mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001			
16	3,4-ジクロロベンゼン及び1,2-ジクロロベンゼン	<0.001	mg/L	0.04mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001			
17	ジクロロメタン	<0.001	mg/L	0.02mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001			
18	テトラクロロエチレン	<0.0005	mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0005			
19	トリクロロエチレン	<0.0005	mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0005			
20	ベンゼン	<0.001	mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001			
21	亜鉛及びその化合物	<0.002	mg/L	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.002			
22	アルミニウム及びその化合物	<0.01	mg/L	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.01			
23	鉄及びその化合物	<0.01	mg/L	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。	ICP法	0.01			
24	銅及びその化合物	<0.001	mg/L	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001			
25	ナトリウム及びその化合物	6.5	mg/L	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陽イオン）	1.0			
26	マンガン及びその化合物	<0.001	mg/L	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。	ICP法	0.001			
27	塩化物イオン	7.7	mg/L	200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.2			
28	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	27.2	mg/L	300mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陽イオン）	3.0			
29	蒸発残留物	74	mg/L	500mg/L以下であること。	重量法	10			
30	陰イオン界面活性剤	<0.02	mg/L	0.2mg/L以下であること。	固相抽出-高速液体クロマトグラフ法	0.02			
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号（最終改正 令和4年3月31日厚生労働省告示第134号）								
備考									
検査期日	2024年 01月 09日 ~ 2024年 01月 11日								
検査責任者	試験検査部部长 横山 貴 浩								
2024年 01月 11日		水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター							

1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。 1/2

2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

水質検査成績書

第 23-12975-1 号

依頼者 磯谷郡蘭越町蘭越町258番地5

蘭越町長 金 秀 行 様

2024年 01月 09日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種別	原水	区分調査							
採水年月日	2024年01月09日	時間	13時04分	天候	前日	雪	当日	雪	
施設名	蘭越簡易水道 (昆布地区)								
水源名称	湧水								
採水地点	湯里浄水場 着水槽								
採水者	手塚 崇 博		所属	一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター					
気温	-2.1 °C		水温	5.3 °C		残留塩素	※ mg/L		
No.	項目名	結果	値	水質基準	検査方法	定量下限値			
01	一般細菌	0	1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	標準寒天培地法	-			
02	大腸菌	不検出		検出されないこと。	特定酵素基質培地法	-			
03	カドミウム及びその化合物	<0.0003	mg/L	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.0003			
04	水銀及びその化合物	<0.00005	mg/L	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	還元気化-原子吸光光度法	0.00005			
05	セレン及びその化合物	<0.001	mg/L	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001			
06	鉛及びその化合物	<0.001	mg/L	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001			
07	ヒ素及びその化合物	<0.001	mg/L	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001			
08	六価クロム化合物	<0.002	mg/L	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.002			
09	亜硝酸態窒素	<0.004	mg/L	0.04mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.004			
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001	mg/L	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.001			
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.15	mg/L	10mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.03			
12	フッ素及びその化合物	<0.05	mg/L	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.05			
13	ホウ素及びその化合物	<0.02	mg/L	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.02			
14	四塩化炭素	<0.0002	mg/L	0.002mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0002			
15	1,4-ジオキサン	<0.001	mg/L	0.05mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001			
16	1,2-ジクロロエチレン及び1,1,2-ジクロロエチレン	<0.001	mg/L	0.04mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001			
17	ジクロロメタン	<0.001	mg/L	0.02mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001			
18	テトラクロロエチレン	<0.0005	mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0005			
19	トリクロロエチレン	<0.0005	mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0005			
20	ベンゼン	<0.001	mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001			
21	亜鉛及びその化合物	<0.002	mg/L	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.002			
22	アルミニウム及びその化合物	<0.01	mg/L	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.01			
23	鉄及びその化合物	<0.01	mg/L	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。	ICP法	0.01			
24	銅及びその化合物	<0.001	mg/L	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001			
25	ナトリウム及びその化合物	4.1	mg/L	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陽イオン)	1.0			
26	マンガン及びその化合物	<0.001	mg/L	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。	ICP法	0.001			
27	塩化物イオン	5.5	mg/L	200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.2			
28	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	10.4	mg/L	300mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陽イオン)	3.0			
29	蒸発残留物	44	mg/L	500mg/L以下であること。	重量法	10			
30	陰イオン界面活性剤	<0.02	mg/L	0.2mg/L以下であること。	固相抽出-高速液体クロマトグラフ法	0.02			
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号 (最終改正 令和4年3月31日厚生労働省告示第134号)								
備考									
検査期日	2024年 01月 09日 ~ 2024年 01月 11日								
検査責任者	試験検査部部长 横山 貴 浩								
2024年 01月 11日		水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター							

1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。 1/2

2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。


水質検査成績書

第 23-12975-2 号

依頼者 磯谷郡蘭越町蘭越町258番地5

蘭越町長 金 秀 行 様

2024年 01月 09日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種 別	原水	区 分	調査		
採水年月日	2024年01月09日	時間	13時04分		
天 候	前日	雪	当日		
天 候	雪	当日	雪		
施設名	蘭越簡易水道 (昆布地区)				
水源名称	湧水				
採水地点	湯里浄水場 着水槽				
採水者	手塚 崇 博	所属	一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター		
気温	-2.1 °C	水温	5.3 °C		
残留塩素	※ mg/L				
No.	項 目 名	結 果 値	水 質 基 準	検 査 方 法	定量下限値
31	ジェオスミン	<0.000001 mg/L	0.00001mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.000001
32	2-メチルイソボルネオール	<0.000001 mg/L	0.00001mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.000001
33	非イオン界面活性剤	<0.002 mg/L	0.02mg/L以下であること。	固相抽出-高速液体クロマトグラフ法	0.002
34	フェノール類	<0.0005 mg/L	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下であること。	固相抽出-誘導体化-GC-MS法	0.0005
35	有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	<0.3 mg/L	3mg/L以下であること。	全有機炭素計測定法	0.3
36	pH値	6.9	5.8以上8.6以下であること。	ガラス電極法	-
37	臭気	異常なし	異常でないこと。	官能法	-
38	色度	<1 度	5度以下であること。	透過光測定法	1
39	濁度	<0.1 度	2度以下であること。	積分球式光電光度法	0.1
40	アンモニア態窒素	<0.05 mg/L	水質基準なし。	イオンクロマトグラフ法 (陽イオン)	0.05
		以下余白			
検 査 方 法	平成15年厚生労働省告示第261号 (最終改正 令和4年3月31日厚生労働省告示第134号)				
備 考					
検 査 期 日	2024年 01月 09日 ~ 2024年 01月 11日				
検 査 責 任 者	試験検査部部长 横山 貴 浩				
		2024年 01月 11日	水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター		

1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。 2/2
 2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。